

同時発表：国立研究開発法人 建築研究所

令和 6 年 10 月 10 日
住宅局 建築指導課
国土技術政策総合研究所

令和 6 年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会 (第 3 回) の開催について ～中間とりまとめ案に関する議論を行います～

国土交通省及び国立研究開発法人建築研究所は、令和 6 年 10 月 17 日に令和 6 年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会（第 3 回）を開催し、中間とりまとめ案に関する議論を行います。

1. 委員会の概要

名称：令和 6 年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会

目的：建築構造の専門家、建築設計や建築審査の実務者を委員とし、国土技術政策総合研究所や建築研究所が実施している建築物の構造被害に関する調査に加え、さまざまな機関の調査結果や関連データ等を幅広く収集・整理し、専門的、実務的知見を活かして建築物の構造被害の原因分析を行うとともに、分析を踏まえた対策の方向性を検討します。

委員構成：別紙参照

※委員会は、国土技術政策総合研究所に設置されている「建築構造基準委員会」を上記委員会として開催する形でを行います。

2. 委員会の開催日時・場所

日時：令和 6 年 10 月 17 日（木） 10 時～

場所：国土交通省住宅局局議室（中央合同庁舎 3 号館 2 階（東京都千代田区霞が関 2-1-3））

3. 取材等

- ・会議については傍聴不可、報道関係者に限り、会議冒頭のカメラ撮影が可能です。
- ・報道関係者でカメラ撮影を希望される場合は、10 月 16 日（水）12 時までに、氏名・所属・連絡先・カメラ撮影の有無等を下記フォームよりご登録願います。

<https://forms.office.com/r/n0qVpJMpPL>

※会場の都合上、登録者多数の場合は、冒頭カメラ撮影については、1 社（1 団体）につき 1 名まで、ムービー撮影は代表社のみとさせていただくことがあります。

4. その他

会議資料及び議事概要については、後日、国土技術政策総合研究所ホームページに掲載いたします。

<https://www.nilim.go.jp/lab/hbg/iinkai/notohantouzisinniinnkai/notoiinkai.html>

【お問い合わせ先】

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付 企画専門官	上野	電話：03-5253-8111（内線 39-532）
国土技術政策総合研究所建築研究部基準認証システム研究室長	竹村	電話：029-864-2211（内線 4324）
国立研究開発法人建築研究所構造研究グループ上席研究員	新井	電話：029-864-2151（内線 4333）